

# 令和元年度 監査の結果

令和元年度に実施した定期監査は29部局および15カ所の公共施設、行政監査は郵便切手などの管理を対象に行いました。また、財政援助団体等の監査は社会福祉法人摂津市社会福祉協議会を選定し、実施しました。それぞれの結果をお知らせします。

摂津市監査委員 馬場博 三好義治  
(担当：監査委員事務局)

## ■定期監査

**監査の期間** 令和元年10月1日から令和2年3月3日まで

**監査の対象部局** 左下

**監査の対象** 平成31年4月から監査実施直前月までの財務に関する事務

**監査の方針** 財務に関する事務が法令などに準拠し、適正かつ効率的



△施設監査（第1児童センター）

**施設監査** 施設の維持管理、防災・安全対策、切手の管理などの事務

**監査の結果** 各部局と

**監査の項目**

- ・財務監査 Ⅱ 使用料・手数料の徴収、報酬・報償費の支払、委託契約、維持補修、補助金などの交付、備品管理、車両管理などの事務
- ・施設監査 Ⅱ 施設の維持管理、防災・安全対策、切手の管理などの事務

## ■行政監査

**監査の期間** 令和元年10月1日から令和2年

も財務に関する事務の執行にあたっては法令などに準拠し、適正かつ効率的な執行に努め、施設の管理についても適切な維持を行い、適正に処理されているものと認められました。

しかし、一部の事務で次のとおり是正を要する事項が見受けられましたので、速やかに必要な措置を講じ、今後の事務執行に万全を期すよう指導しました。

- ① 徴収事務において、一部で減免決定手続の不備、算定方法や保存年限の誤りなどが見受けられました。
- ② 委託契約事務において、一部で請書の金額誤りが見受けられました。
- ③ 特殊勤務手当および時間外勤務手当の支給事務において、一部で支給額の誤りや準備業務に伴う新たな支給が見受けられました。

## 監査の対象部局

部(室・局)	課(室)
市長公室	政策推進課、人権女性政策課
総務部	防災管財課、財政課、市民税課
市民生活部	自治振興課、市民課
環境部	環境政策課、環境業務課
保健福祉部	保健福祉課、生活支援課、高齢介護課
建設部	都市計画課、水みどり課、建築課
	会計室
上下水道部	経営企画課、料金課
教育総務部	学校教育課
次世代育成部	子育て支援課、家庭児童相談課、こども教育課
消防本部	総務課、予防課、警備課
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局	固定資産評価審査委員会事務局

部	施設
総務部	第8集会所、第10集会所
市民生活部	コミュニティプラザ、正雀市民ルーム、メモリアルホール
保健福祉部	保健センター
教育総務部	千里丘小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校、新鳥飼公民館、味生公民館、鳥飼東公民館
次世代育成部	第1児童センター
消防本部	味生出張所

※部局名は監査実施時のもの

3月3日まで

**監査の対象** 各部局が保管する郵便切手など

**監査の方針** 郵便切手などの調達の方法、使用目的、保管などが適切かつ効率的に行われているかを主眼として、提出された調査票および各職場に向いて職員から聴取する方法により実施しました。

## ■財政援助団体等の監査

**監査の期間** 令和2年1月1日から令和2年2月25日まで

**監査対象団体** 社会福祉法人摂津市社会福祉協議会

**監査の方針** 市から交付された補助金が補助

ことによる必要項目の不足、使用予定がないものの在庫管理などが見受けられました。

このようなことから、事務誤りなどを防止する観点からの対応と持ち越し在庫の有効活用を要望しました。

**監査の結果** 市から交付された補助金は目的に沿って支出されており、経理事務も適正に執行されていましたが、地域福祉活動拠点整備事業補助金を受けての1部の事務執行において見直しを要望しました。

目的に沿った事務事業に使用され、その出納に係る事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に、事前に提出された資料および出納関係帳票、その他関係書類を審査し、担当者からその執行状況の説明を求め実施しました。